

九州産業大学 F D 活動の基本方針について

九州産業大学における組織としての教育の充実及び向上のため、教育改革の推進とその効果検証をすすめ、基本方針の浸透を図る。具体的には以下に示す3点を学部等・大学院の F D 活動推進の基本方針とする。

1. 教育における内部質保証の推進

学生の学修の充実と学修成果の向上のため、内部質保証システムを適切に機能させ、教育における質の向上を図る。

- (1) 3つのポリシーに基づく、教育の企画・設計 [P]
- (2) 教育活動の展開 [D]
- (3) 教育活動の有効性の検証 [C]
- (4) 検証結果を踏まえた改善・改革 [A]

2. F D の組織的・体系的実施

F D については、建学の理想や本学並びに学部・研究科単位で定める「求める教員像」及び「教員組織の編成方針」を踏まえ、F D 活動に取り組み、教員の資質向上を図る。また、大学全体（機関水準）、学部等（教育課程水準）、個人（科目水準）における教育の質向上のため、体系的に実施する。

なお、F D の実施にあたっては、学部・研究科等が主体的に取り組むものとする。

3. F D 成果の活用

本学における教育プログラムの P D C A サイクルを確立させるために、F D 研修会、F D 研究会（旧授業研究会）、公開授業、授業アンケート等の成果を組織として活用するとともに、知見を共有し、教育の充実及び向上に組織的に取り組み、より一層の改善・改革に努める。

以上